

会計年度任用職員募集要項

## 山梨市会計年度任用職員の募集について

山梨市では、令和8年4月から会計年度任用職員として働きたい方を、次のとおり募集します。

募集職種・人数

別紙「令和8年度 山梨市会計年度任用職員募集一覧」のとおり

任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

応募資格

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山梨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

募集期間

令和8年2月（公開日）～令和8年2月13日（金）

※職種により想定以上の応募があった場合は募集期間の終了が早まる場合があります。

※募集期間はハローワークにて募集している期間。（既に終了している場合があります。）

※上記募集期間以降は必要に応じてハローワークに募集を掲載する場合があります。

応募

ハローワーク経由後、「山梨市会計年度任用職員申込書」を市の申込先へ提出。

提出書類

山梨市会計年度任用職員申込書（ホームページからダウンロード）

※資格が必要な職種は資格を証明する書類の写し

提出場所・問い合わせ先 ※年末年始日曜祝日を除く

山梨市役所 総務課 人事給与担当（西館4階）

（代表）0553-22-1111（内線2452）

日程

2/公開日	申込受付	ハローワークへ申込後、「山梨市会計年度任用職員申込書」を市役所の各職種申込先の担当課へ提出してください。 ※提出された書類は返却しません。
2月中旬～	選考・面接	選考は、面接により行います。 面接日時等は都度お知らせします。
2月下旬～3月上旬	選考結果通知	選考結果を通知します。 ※合格者は令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員台帳に採用候補者として登載されます。なお、業務状況、組織、予算編成の都合上、台帳に登載された場合でも採用されない場合があります。
3月中旬～下旬	採用者へ通知	採用者へ配属先を通知します。 配置先の決定は、3月下旬以降になります。

## 勤務場所、従事する業務

勤務場所は、市役所本庁舎・支所のほか任用される所属により異なります。従事する業務は、職員の事務補助やその他関連業務全般のほか、資格免許が必要となる専門的業務の職もあります。

## 勤務時間

勤務時間は、原則 8：30 から 17：15（休憩 12：00～13：00）内で、職種（フルタイム、パートタイム）により異なります。また、就業場所により、始業時間や終業時間、休憩時間が異なります。また、所定労働時間を超えた場合、週休日や国民の祝日に勤務を命じられた場合は割増賃金の対象です。

## 給料又は報酬

フルタイムには給料や通勤手当、期末・勤勉手当や退職手当などの各種手当が支給され、パートタイムには報酬と通勤手当相当額の費用弁償、期末・勤勉手当が支給されます。なお、会計年度任用職員は住居手当や扶養手当は支給されません。

会計年度任用職員の給与は、その職種の複雑、困難及び責任の度合いに応じて、職種ごとに「初任給」を決定します。また、一会計年度を超えて、継続して任用を行った場合（再度の任用）は、一定の条件を満たすと「昇給」があり、昇給後の給与額での任用を行います。なお、昇給には上限があります。

※退職・期末・勤勉手当は、一定の条件を満たす場合に支給対象となります。

## 社会保険

一定の要件を満たす場合に、共済組合及び厚生年金など社会保険が適用されます。

## 労働安全衛生

要件により、医師による健康診断（1年に1回）及びストレスチェックがあります。

## 労働補償

業務に起因して、負傷や病気、後遺障害、死亡に至った場合、労働災害として補償が受けられます。

## 有給休暇

年次有給休暇と特別休暇（有給と無給）が付与されます。

## 服務規程

一般職地方公務員とされるため、「服務の宣誓、上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限」が適用されます。パートタイムは、「営利企業への従事等の制限」が届出により除外されます。

## 人事評価

常勤職員同様に人事評価の対象となります。評価結果は、再度の任用の際の判断要素や勤勉手当支給額の決定に活用します。